

令和5年9月7日

報道機関各位

長岡市越路支所
地域振興・市民生活課長

車検切れリース車両の運行について

長岡市越路公民館（越路支所地域振興・市民生活課内）が民間事業者から長期リースしている公用車1台で、車検が失効していたにもかかわらず誤って運行していたことが判明しました。本件について下記のとおりお知らせします。

記

1 概要

越路公民館がリースしている公用車1台について、車検が失効していたにもかかわらず、延べ41回・27日間使用していました。

令和5年9月6日に、国土交通省自動車整備課からの通知（ハガキ）を確認したところ失効していることが判明しました。

2 原因

リース元の民間事業者がリース契約に基づき、令和5年6月30日までに車検を行うべきところ失念して実施されませんでした。さらに使用者の市職員は、日常の運行時点検は行っていました。その際に車検証の有効期限を確認しておらず、気づくのが遅れてしまいました。

3 当該車両及び運行状況

- (1) 車種：排気量650ccのバンタイプ軽貨物自動車（令和3年式）
- (2) リース期間：令和3年7月1日～令和10年6月30日
- (3) 車検の有効期間満了日：令和5年6月30日
- (4) 運行状況：令和5年7月1日～令和5年9月5日までの67日間の内で27日間運行
- (5) 上記期間の使用状況：41回使用・延べ41人（実人数4人）が運転・523km走行

4 市の対応

判明後、直ちに当該車両の運行を停止し、本日（9/7）付けで、警察に報告しています。

なお、市の公用車（1,058台）の全てについて、車検有効期間と自賠責保険の有効期限を確認し、期限が切れていないことを確認済みです（当該事業者からリースしている119台を含む）。

5 長谷川雅泰 越路支所長のコメント

このような事態が発生し、市民の皆様の信頼を損ねることになりましたことを深く反省し、心よりお詫び申し上げます。

改めて車検有効期間の確認や公用車運転時に注意すべき事項を周知徹底し、再発防止に努めてまいります。

問い合わせ：越路支所地域振興・市民生活課 小林
電話：0258-92-5910